

第2次鴨川市学校適正規模検討委員会第2回会議概要

- 1 日 時 平成24年5月31日（木） 午後7時から8時50分まで
- 2 場 所 天津小湊支所2階会議室
- 3 出席者
 - (1) 第2次鴨川市学校適正規模検討委員会委員
委員長 鈴木 美一、副委員長 永名 亜由美
大和田 悟史、谷 一浩、高橋 亨、佐川 仁、市川 由紀、藪中 隆志、福原 政幸、
川股 盛二、粕谷 眞理子、山口 眞一、川上 一之、金井 美鶴、梶 恵子、
久根崎 克美、森谷 義眞
 - (2) 市出席者
教育長 長谷川 孝夫、総務・市民福祉担当参事 庄司 政夫、教育次長 蒔苗 茂、
学校教育課長 前田 恵美子、福祉課長 羽田 幸弘、
学校教育課課長補佐 長谷川 幹男、福祉課課長補佐 石井 宏子、
学校教育課総務係長 唐鎌 孝行、学校教育課学校環境整備係長 桐木 勝
 - (3) 教育委員
教育委員長 佐々木 久之、教育委員 村上 修平、教育委員 佐久間 秀子
- 4 次 第
 - 1 開 会
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 議 事
 - (1) 前回会議において要請のあった資料提示について
 - (2) 学校適正配置及び幼保一元化の検討について
 - (3) その他
 - 4 閉 会
- 5 会議内容
別紙のとおり
- 6 会議の傍聴者等
傍聴者 2名
報道関係者 なし

1 開 会

(午後7時会議開始)

唐鎌学校教育課総務係長

皆さんこんばんは。本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。会議に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。

まず、会議通知と併せて事前に送付させていただいた資料ですが、資料1といたしまして、施設の現況写真、1から17ページまであるものでございます。

資料2は、0歳児から小学校6年生までの子どもの人数の男女別内訳の表でございます。

資料3は、平成24年5月1日現在の教職員定数と複式学級が増えた場合の教職員定数を比較した資料でございます。

次に、本日お配りする資料ですが、会議次第が1枚、前回会議の概要についてが、ホチキス止めをした2枚の資料でございます。それと、右上に参考と記した資料になりますが、市がホームページで公開しております会議録の概要になります。今回の会議ではなく、他の会議の会議概要になりますが、こちらが1枚でございます。配布漏れがないかご確認をお願いします。大丈夫でしょうか。

委員 はい。

唐鎌学校教育課総務係長

続きまして、前回会議で会議の公開についてご了承いただいたところでございますが、前回説明不足の面がありましたので、補足説明をさせていただきます。

本日お配りした参考と記された資料、こちらをご覧ください。

市のホームページで公開されております会議録の形式となりますが、ご覧いただいておりますように、発言した委員の名前と発言内容が記載されております。会議ごとにこのような形で会議概要を作成いたしまして、会議の中で指名された委員に内容の確認をしていただき、署名をいただいた後に会議資料と併せて市のホームページ等で公表を行うこととなっております。

当会議につきましてもこのような形で会議概要を公開させていただきたいと思っておりますので、改めてご了承のほどよろしく願いいたします。

また、前回同様、会議を録音させていただきますのでよろしく願いいたします。

説明は、以上でございます。何かご質問等ございますか。

委員 なし。

唐鎌学校教育課総務係長

それでは、本日会議の傍聴を希望される方が2名いらっしゃっています。これから傍聴者に入場していただきますので、今しばらくお待ちください。

(傍聴者入室)

唐鎌学校教育課総務係長

それでは、ただ今から、第2次鴨川市学校適正規模検討委員会第2回会議を開催させていただきます。

始めに長谷川教育長からご挨拶を申し上げます。

2 教育長あいさつ

長谷川教育長

それでは、ご挨拶を申し上げます。改めて、こんばんは。長谷川でございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

皆様におかれましては、本当にお忙しい中、しかも今日は月末というこうした忙しいときに

もかわりませず、多くの委員の皆様方にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。心から感謝申し上げますのでございます。

さて、本日の第2回目の検討会議でございますが、第1回につきましては、第1回目ということで、主に天津小湊地区、そして江見地区の幼稚園、保育園、加えて小学校の現状と課題についてご説明させていただきました。

皆様方から色々なご意見を頂戴したところでございまして、後ほどこの件につきましては、ご報告させていただきたいと思っております。

特に、私が印象に残ったところにつきましては、子どもの数、特に幼稚園、保育園の子どもの数が、少子化ということは十分に承知していたけれども、これほどまでに少なくなっていたとは驚きだとかというような御言葉をいただきました。

また、耐震につきましては、今後の市の対応はどうなっているのかという意見もいただいたところでございまして、こうした意見を基にしまして、皆様方におかれましてはこの間、各種団体の長でありますならば、各地区にお持ち帰りいただいて、集会を開いた、部会もあったとこのように聞いておるところでございますし、また他の委員におかれましては、ご自分の意見、これからの天津小湊地区、あるいは江見地区の教育はこうあるべきだというような考えをお持ちになった方もいらっしゃるだろうと思っております。

今日は、そうした時間に皆様方が考えていただいたものについて述べていただく時間も設けさせていただきましたので、よろしくどうぞこの後お願いしたいと思います。

今日の協議事項でございますが、すでに触れてありますことの内容でございますけれども、特に事務局といたしましては、天津保育園、あるいは幼稚園の今後の方向性についてご論議いただければ大変ありがたいと思っておりますのでございます。

ご案内のように、天津保育園は昭和40年代に建築された建造物でございまして、昭和56年5月以前に建てられたものでありますことから耐震性が確認されていない状況でもあるわけでございます。

また、ご案内のように海岸線に近いので、整備が急がれている状況にもあるわけでございます。3.11以後、子どもたちは大丈夫か、子どもたちの安全、安心して学ぶ、生活する園、学校は大丈夫かとかというような声がいろいろ寄せられているところでもございまして、特に天津保育園につきましては、海岸に近いということから緊急性があるという状況でもあります。

このようなことから、この後の会議で、委員長のお計らいによるわけでございますが、こうした点を一つご論議いただければありがたいのかなどこのように思っているところでございます。

以上で私の話は終わるわけでございますが、先般こんなご質問を頂戴いたしましたので、お答えさせていただきます。

何故会議を午後7時からやるのかというご質問がありました。

私ども本来ならば午後5時頃までに終了するような形を取りたかったわけでございますが、1つにはできるだけ多くの皆様にご参加いただきたいという願いがございました。特に、ここには保護者の方々、あるいは地区の代表の方々、日頃お勤めされているというようなことで、なかなか出席が難しいとの意見をいただいたところでもございまして、できるだけ多くの方々に参加していただきたいということでこの時間を設定させていただきました。

おかげさまをもちまして、余談になりますが、前回の第一次検討委員会会議よりも出席率が極めて高いということで、大変ありがたいのかなど思っているところでございます。

皆様方には午後7時以降ということで、本来ならばご家庭で楽しい時間だろうとは思いますが、こうした時間帯にお集まりいただいたこと、改めて、重ねて感謝申し上げます。代えさせていただきたいと思っております。

どうぞこの後、委員長さんよろしくお願ひいたします。

3 議 事

唐鎌学校教育課総務係長

続きまして、次第の3議事に移らせていただきます。それでは、以後の進行は委員長にお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、ただ今から議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をよろしくお願いたします。

また、本日の議事につきましては、あらかじめお手元にお配りしてございます会議次第に沿いまして進めさせていただきますのでご了承願います。

次に、本日の会議録の確認をしていただく委員ですが、谷一浩委員を指名させていただきますと思います。よろしくお願いたします。

それでは、議事に移らせていただきます。議事の（１）前回会議において要請のあった資料等の提示についてでございます。前回の会議におきまして委員の皆様から何点かの資料提出の要請がございましたが、そのことについて事務局より説明をお願いいたします。

長谷川学校教育課課長補佐

最初に、前回会議におきまして市内学校施設等の現状について説明させていただきましたが、学校の耐震状況や内部の様子を把握したいとのことでしたので写真を用意いたしました。

資料１をご覧くださいと思います。まず、１ページ目の江見小学校ですが、上の写真が小学校校舎を校庭から見たものです。下の写真が１年生から３年生までの各教室の様子でございます。

２ページ目の写真は、４年生から６年生の教室の様子と体育館、幼稚園の全景となっております。江見小学校は、耐震性が低いために耐震補強工事が必要であると前回ご説明いたしました。耐震診断を行った際に、概算の補強計画を検討しておりましたので、補強が必要な箇所を全てではございませんが、写真の範囲で表示してあります。あくまでも概算でありますので、今後変更が生じることをご承知置きください。補強鉄骨ブレース箇所には、黒色で縁取って表示してございます。１階の１年生と２階の４年生教室にそれぞれブレースの設置を、校舎右側の校長室では、白の点線部分の柱につきまして巻立補強が必要となります。また各教室の状況をご覧くださいますと、２年生教室では児童数７名、５年生教室では１６名の学級活動の様子が分かるかと思ひます。

３ページ目をお願いいたします。太海小学校でございます。補強鉄骨ブレースを、図書室とその下のピロティー構造の２箇所へ設置が必要となります。

４ページの特別支援教室下につきましても、江見小学校の校長室と同様に柱補強としての巻立が必要となります。教室の様子では、４年生教室１７名、３年生教室では７名、３ページに戻りまして２年生教室では２名での学級活動の様子が分かるかと思ひます。

５ページでは、体育館、幼稚園の全景でございます。

６ページでは、曾呂小学校でございます。校舎が昭和６２年に建築されておりますので、補強の表示はございませんが、１年生から３年生教室では４から５名、７ページの４年生教室では１６名の学級活動の様子が分かるかと思ひます。

８ページは、小湊小学校でございます。校舎では、１階は保健室と音楽室の補強鉄骨ブレースを、２階は特別支援教室と理科室の補強が必要となります。

１０ページでは、体育館の補強方法と幼保一元化施設のひかり保育園及び小湊幼稚園の全景でございます。

１１ページ、１２ページでは、天津小学校の校舎の耐震補強を実施しましたことから、ブレースの設置状況を写してございます。

１３ページ、１４ページでは東条小学校の補強状況でございます。

１５ページから１７ページにつきましては、天津保育園の整備に関する天津幼稚園及び天津小学校の全景でございます。以上で江見及び天津小湊地区学校施設等の現状についての追加資料についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料２についてご説明いたします。前回会議で同じく鴨川市の０歳児から小学校６年生までの人数の資料をお配りいたしました。男女別に表記した資料をとのことでしたので用意いたしました。

この中で、江見小学校区の２歳と３歳で男子が１名、太海小学校の２年で女子が０名です。曾呂小学校区の２年で女子１名というような偏った状況が見受けられます。以上で追加資料についての説明を終わらせていただきます。

蒔苗教育次長

資料3についてご説明いたします。前回、学校規模と教職員数についてのご質問がありました。千葉県の公立小中学校定員配置基準という決まりがございます。その中には、校長、教頭は各学校に1名を置くことを原則とする。それから養護教諭、事務職員については3学級以上あれば1名置くことを原則とするという決まりがございます。なおかつ教諭でございますけれども、教諭については学級に対して1名、これは基本でございます。プラス増置教員を配置すると。その増置教員の基準は、1学級から12学級、12学級といえますと1学年2クラスということになります。その規模においては1名、13学級から23学級までの学校は、増置教員は2名という基準でございます。

したがって、それに照らし合わせて現在の江見小から小湊小までの状況を一番上の表にしております。この定数というのは、今ご説明したとおりですが、それに照らし合わせると、1校だけ具体的にご説明いたしますが、江見小の場合には校長、教頭がそれぞれ1名です。教諭の場合は、複式になるべき学級が一つありますので、全部で5クラスになりますので、学級担任の定数は5名です。プラス特別支援学級がございます。知的学級が1つ。それから自閉情緒学級が1つ。この学級に担任がおりますから2名です。5プラス2に加え、先ほど言いました学級担任以外の増置教員1名ということになります。したがって、合計8名です。

今、江見小も太海小もそうなのですが、その増置教員の1名を学級担任にあてて、1年から6年まで全学年に学級担任を据えているというのが実情でございます。

表の下の方へいきます。複式学級が1になった場合ということでございますが、この表の中には特別支援学級を含めてはおりません。普通学級のみで表示をしております。1つ複式があれば、単独の学年が4つあるということです。ですから学級担任は5名、プラス増置教員が1名、したがって教諭は6名ということになります。

以下、複式学級が2つあった場合、単独の学級は2つしかありません。2学年、2学年でセットとなりますから単独の学級は2ですね。そうすると定数の教員は4名です。4名プラス増置教員が1名ということで、教諭は5名の配置があることとなります。これが、国が示している定数による教員でございます。

しかしながら、実際には今、天津小学校も含めて若干多くいます。そのことについて少し説明させていただきます。国も同様ですが、千葉県で加配教員という、加えて配ると書く教員の配置がございます。加配教員はどういう場合に学校に配置するかというと、38人であるとか39人であるとか1クラスが非常に多い人数の場合に、これはやはり1人の担任では1学級ではなかなか厳しいでしょうと。そういう学級が多い学校には1人配置しましょう、加えましょうという県の措置がございます。これは、黙っていて配置されるものではございません。毎年度毎年度その学校が、千葉県の教育委員会に、きちんとした理由をつけて根拠を示し、このような状況なのでお願いしますと各学校が申請することによって配置されるということでございます。希望したからすべて配置されるということではございませんが、38人以上の学級になれば可能性は極めて大きいということになります。これが、16人程度の学級で1人配置して欲しいとクラスを8人8人に分けて2人にして欲しいと申請しても100%配置されません。

そういう加配教員という県の基準もございましてということについて、この表に示してございませんが1つ付け加えさせていただきます。以上でございます。

唐鎌学校教育課総務係長

前回の会議で要請のあった資料ではございませんが、第1回会議の概要の資料を配布させていただきました。前回欠席された委員もいらっしゃいますし、出席された委員におかれましても、前回どういったことをやったかということ振り返る上で、資料を配布させていただきましたのでご覧ください。

まず、第1回会議ということで、委嘱状の交付、役員を選出、諮問などを行いました。

その後議事に入りまして、資料に基づいて施設や児童数等の現状と課題について説明を行いました。以下には、各委員から出された意見や質問等について概要をまとめさせていただきました。

まず、義務教育とは何かという質問をいただきました。事務局の法律に基づく見解を回答いたしましたところ、親が子どもに普通教育を受けさせる義務、市が施設整備、環境整備をしていく義務、子どもにとっては教育を受ける権利ということでご意見をいただきました。

また、太海小学校の2年生が2名ということで、複式学級はあるのか、また学級運営はどうなっているのかというような質問をいただきました。それにつきまして、事務局から法律による学級編成の基準について説明をさせていただきました。太海小学校校長からは教育現場ではこうした運営をしているということの説明をいただきました。

その後、資料1、2の説明を受けての感想として、各PTA代表の方や地区自治会の方に発言していただきました。各委員の皆様から、それぞれの地区における少子化の現状や課題、こういった思いを抱いている等のご意見をいただきました。

また、耐震箇所等を写真や現場見学等で見ることは可能であるかのご要望がありましたので、今回資料1として配布させていただきました。さらに、今後の学校改修の工事予定についての質問がありましたので、現時点での予定をご説明いたしました。

そのほか、子どもたちの学習能力の現状はどうかという質問がございまして、事務局の見解を説明し、併せて教育現場の見解として、委員から説明をしていただきました。基礎学力は劣っていないけれども更に学力を付けさせたい、応用力を伸ばしたい、漢字検定に取り組みたいなどの説明がございました。

また、0歳児から小学校6年生までの児童数について、男女別の内訳が分かる資料をとということで要望がありまして、今回資料2を配布させていただきました。

そのほか、学校規模適正委員会の構成メンバーに、これから子どもを就学させる若い保護者が含まれていないことをどのように考えるかとの質問がございまして、事務局からは、地域に限定することなく、全体を見据えた立場からご検討をお願いしたいとの回答をいたしました。

また、会議資料の事前送付について依頼がございましたので、今回可能な限り事前に郵送させていただきました。

議事(2)では、今回の会議について日程調整を行いました。

前回の会議の概要については、以上でございます。

委員長

それでは、ただ今の事務局からの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。特にございませんか。

委員

耐震補強のブレースについて、私は建築のことが分からないのですが、入れれば大丈夫なのですか。費用がおおよそこれだけかかるとか分かれば、教えていただきたいです。

長谷川学校教育課課長補佐

補強方法は、色々ありますが、一般的に普及しております耐震補強というのは、30センチ程度の鉄骨ブレースを入れます。資料1で東条小学校の状況とか天津小学校の状況の11ページを見ていただきますと、どうしてもベランダとか、開口部の確保というものも必要となりますので、山型のブレース等を入れています。それが、一般的な方法です。概算で1箇所当たり500万円です。

委員

1箇所というのは、東条小で500万円ですか。

長谷川学校教育課課長補佐

東条小ですと、補強部分の工事としましては、大規模改修と併せて、ブレースが9枚、それと壁の巻立を一箇所やっております。そのほかに大規模改修部分ということで、屋上防水、外壁の塗替等をやっております。やはり補強だけではなく、施設の老朽化というのもございますので、補強プラス大規模改修ということで、合計2億7千万円。

また、天津小学校につきましては、約1億4千万円の工事費がかかっているところがございます。

委員長

ほかにはどうでしょうか。今の説明ですと、規模により大分違うので、見方としてはこの金

額より大分減るということですよ。

長谷川学校教育課課長補佐

はい。

委員長

写真が、大分多く提示されていますが、何か疑問点などがございましたら。

それでは、取りあえずご意見が無いようですので、後ほど色々話し合っていく中で、疑問点等発生しましたら、質問していただきたいと思います。

それでは（１）前回会議において要請のあった資料については終わらせていただきます。

続きまして、議事の（２）学校適正規模及び幼保一元化の検討についてを議題といたしますが、テーマが広範囲にわたりますので、前半は皆さんから地域の声をお聞かせいただき、後半はテーマを絞って議論を行いたいと思います。

先ほど教育長のあいさつの中にもありましたが、天津保育園が緊急課題ということですが、前回の会議を終えて、江見地区の区長会長さん、地域の方たちとお話合いの場を持っていただいたとか、PTAの方たちもやっていると聞いていますので、その辺で色々出たご意見を出していただければと思います。

それでは、PTAで話し合いなどを行ったところがございましたらお願いします。

委員

曾呂幼小では今週の月曜日に学校規模適正化についての懇談会という形でやらせていただきました。その部分では、今、ゼロからの始まりだということで、お話をした中で出たことですが、賛成、反対遺憾なく話しをしてください、という中で多くの意見が全て前向きな意見で出てきました。

児童数が減り、今後のことを考えると統合を早い時期に考えていただきたい。第一に子どものことを考え、一番良い選択をして欲しい。大人の都合は、必要ないと思う。あと、学校が統合し、児童が増えると子どもたちが良い刺激になる。学校の適正配置が早期に実現するとしたら、どのくらいの期間でどのくらいの時期に可能なのでしょうか。あと、統合するのだったら場所だとか、具体的にここがいいという意見とかが出ました。それに伴う通学の部分、統合後は学童保育ができるのかとか、全てにおいて前向きな意見です。

ほかには、全て統合した後のことが多く出ているのですが、統合したとしても地域に密着した教育をして欲しいとか、地域の良さを活かした教育・学習計画を立てて欲しいといったものです。その中に一つあったのが、もし反対の意見が多い地区があるなら、無理に地区全体3小学校で、統合しなくても良いのではないかと、状況に合わせた統合を考えていただきたいというような意見が一つ出ました。以上です。

委員長

それでは、太海地区はどうですか。

委員

太海地区では、まだ開いていないです。

委員長

もし開いていない場合でも、これまでに色々な方から、色々な意見が出ていると思いますので、もしこの場で言うだけでいいようなことがあれば、発言していただければと思います。

委員

太海小がなくなってしまうとしたら、登下校の際、地域から子どもたちの声が聞こえなくなることが寂しいという意見もありますし、人数が多い方が刺激が増えて良いだろうという意見もありました。今後会を開いて意見を聞こうと思います。

委員長

他の地区ではいかがでしょうか。

委員

江見地区では、まだ会は開いておりません。会は開いていませんが、実際のところ、色々な意見が聞こえてきます。まず、一つがこの前の震災の時に、学校が避難所になっていますが、例えば体育館に避難をした時、体育館に入りきれない場合は、校舎に避難するしかないのかなと、そういう意見も実際出ています。その場合に、校舎は耐震性が無いので、逆に地震後は使えないのではと、そういう意見も聞こえてきます。集まりを行っていませんので、実際のところはそういう声しか聞こえてきません。以上です。

委員長

P T Aの関係の方から先にお願ひしたいと思います。小湊地区ではどうですか。

委員

小湊小学校もまだ会は開いていませんが、先日運動会がありまして、結構地域の皆さんが来て、運動会を楽しまれている状況でした。このような会議があることを知っている地域の方も中にはいらっしゃいますが、そのような中で子どもたちの声が聞けなくなるのが寂しいという声もあります。

小湊地区は、幼保が一元になっているので、特に問題があるとすれば、地震があった後の避難の際、小学生と一緒に避難するとか、そういう状況になるかと思ひます。小さい子どもたちと小学生と一緒に避難するのがちょっと遠い場所になるという話を聞いていまして、川を渡らなくてはいけないとか、そういうこともあり、4月の総会の時にはもしかしたら分散で避難することもありえるといった学校側の説明がありましたので、7月に市内の一斉避難訓練もあると思うのですが、その辺がどうなるのかなという話がありました。

委員長

天津地区ではどうですか。

委員

天津地区の場合は、先ほどの教育長のあいさつの中でもございましたけれども、天津保育園の立地条件の悪さなどですよね。その辺をどうすれば、幼保を一元化できるのかというところの意見だと思ひますが、正直言って天津保育園の保護者の意見などは伺っておりません。懇談会も学校規模適正検討委員会についてのお話なども行っておりませんので、保護者の意見も伺っておりません。

今後、天津幼小のP T Aの意見も懇談会などを実施して、意見を吸い上げて、この会議で発表できたらと思ひますが、それに伴って天津保育園の保育園児の保護者の方たちがどのような意見を持っているかというの、聞く必要があるのかと、今、考えました。後々その辺を、校長先生と相談しながら、話を色々聞いていきたいと思っております。

委員長

今、保育園に在籍していなくても、小学校の子どもさんで過去に保育園にいらっしゃったんでしょうから、ある程度そのことも分かっている方も多しと思ひます。その辺をどうしても聞けないのであれば、今いらっしゃる方に、数年前のことを聞けば分かると思ひますので、それも一つの方法かと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、地域の自治会の関係ということで、江見地区で、早速行っていただいたということですのでよろしくお願ひします。

委員

早速やっていただきまして、蒔苗次長もオブザーバーとして、出席していただきましたが、全体的に見て否定的な意見はございません。

委員長

統合についてですか。

委員

統合についても、設置場所についても、江見地区でなくては駄目だという意見はありませんでした。ただこれは区長と副を交えただけの話なので、まだ全員の意見を取っていませんけれど、区長の中ではどうしても反対だという意見はございませんでした。

ただ私から皆さんに申し上げたのは、太海地区から江見地区にかけての国道があるのですが、うち住宅が全部山側で、バス停が海側になっているわけです。そこに幼保・小学校、皆を横断させるのかということ。5歳児、6歳児、もっと小さい3歳、4歳児、その子どもたちをどうやって、国道を横断させるのかということです。一番交通量の多い午前7時半頃に、スクールバスで迎えに来るとしても、その時間が上下とも通勤ラッシュなのです。そのような状況で、どうやって国道を横断させるのかと、それが一つ問題になっているので、これをきちんとこの委員会で決めていただいて、きちっとしてもらいたいと思います。

太海地区の方も同様だと思います。吉浦、太夫崎、天面、皆、海側に家がないのです。全部山側です。バス停に行くのに、横断しなければ行けない。安全面をきちんとしてもらいたいということが、一番のネックでした。

委員長

それでは太海地区では、どうでしょうか。

委員

私も特別に会を招集して、意見を集約したということではないですけど、従来からそんな話がちらほらあるなということで、前管理委員でしたり、前区長その辺りには、こういうことで呼ばれて、話し合いをしているんだということを話したら、一般的に言われるところの、小学校が地域からなくなるというのは、結果的に一挙にその地域を衰退させる原因になるということがまず第一に言われるわけですけども、一方では少子化で人がいなくなって、あらゆることの効率化を図る意味においても、やむをえないことだから、統合というのは考えていかななくてはならないということ、先輩諸氏、限りある人からの意見ですけど、全体を招集して、意見を集約したわけではありませんけど、両方の意見があります。特にお祭りということもありますけど、小学校において、過去には地区対抗リレーがありまして、絆を培った一番のお祭りみたいな、地域が一体化する一つのきっかけを醸し出したのが運動会だったなということから、最初に戻りますけれど、地域に学校がなくなるのは大変なことだなと気持ちの上ではそうした意見があるようです。

委員長

分かりました。曾呂地区では、いかがでしょうか。

委員

この前第一回の会議を開いた後に、区長会があったので、その時に、こういう会をやったのだと話しました。当然曾呂地区は人数が少ないので、統合に向けてはそちらの方向に向いています。

心配していたのが、海に近い江見地区や太海地区の方は、海拔が低いし、先の震災がありましたので、ここ何年かで千葉の方もどんなのが来るのか分からないしということで、曾呂地区の方はどちらかというと、江見地区や太海地区は大丈夫なのかなという話をしていました。

以上です。

委員長

天津地区の自治会関係の方はいませんよね。では、地域ということで、小湊地区ではどうで

すか。

委員

私は別のことで、赤ちゃん訪問というものを鴨川市から依頼を受けてやっているのですが、天津地区の幼保一元についてですが、これから保育園に行くお母さんの意見を聞くと、働いている方が今、結構多いのです。一日も早く天津地区は幼保一元にして欲しいという意見があります。そうでなければ東条とか、違う場所に子どもを入れるか、自分たちが引越しをするしかないという意見をよく聞きます。結構、幼保一元を望んでいる方が多いと思います。

あと小湊地区の方ですが、この間運動会がありまして、地域の方が随分来てくれたんですね。将来的なことを考えると、その地区から学校という施設が無くなるということは、新しい若い世代の人も入ってこなくなって、地域の活気がなくなっていくのではないかなという、少し寂しい面もあります。だんだん人数が減ってくる数字はいただいていますけど、それを何とか増やす方法も考えていただけたらいいかなという考えもあります。以上です。

委員長

今、PTAの関係、地域の方等から、多くのご意見をいただきましたが、これにつきまして何か感じたようなことがございましたら。

委員

いずれにしても、天津保育園は、教育長のあいさつにもありましたが、前にもこういう会がありましたけれど、海岸の近くですから、できるだけ早い時期に幼保一元化していただきたいなと思います。

委員長

それでは、先ほど言いましたように、後半は絞って取りあえず、教育長の話にもありましたけれど、緊急の課題ということで天津保育園のことについて、まず皆さんで話し合ってくださいということよろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長

天津保育園について皆さんのお考えをお伺いしたいと思います。先ほど委員から幼保一元をとということで、幼保一元をするためには、保育園を幼稚園の近くに持っていくのが一番基本的な考えだと思うのですが、幼保一元化になると預かり保育等で預けやすくなるということがあると思います。

あと天津保育園について、写真を見ていただいて分かるように、海のすぐ近くで海拔 5.5mということなんですね。これについて、皆様から色々ご意見を出していただければと思います。

委員

この保育園からの逃げ道は、細い道ですか。余り場所がよく分かってなくて。要は何かあった時にここから山手の方にすぐ逃げられる状況なのかなと思ひまして。

委員長

それでは、津波等の避難について、説明していただいているですか。

羽田福祉課課長

福祉課の羽田と申します。よろしくお願ひいたします。基本的には天津小学校へ逃げるとい

うようなコースです。場所ですけれど、この天津支所の隣ということで、非常に海に面したところにあります。場合によっては、こちらの天津支所へ逃げるといこともございます。前回の3.11の時には、こちらの建物に逃げていました。以上でございます。

委員長

それ以外で何かございますか。

委員

ここは、案として、どこかに持っていく計画などがありますか。

羽田福祉課課長

今、ご質問をいただきました何か案があったのかということでございます。これまで色々検討した経緯等がありますので、若干そちらを交えてお話をさせていただければと思います。

委員長

資料があるそうですので、配ってください。

(資料配布)

委員

例えば小学校の周辺にこういう場所があつて移せるというような、そういう案がありますか。

羽田福祉課課長

それでは、現状と課題ということで、お話をさせていただきたいと思います。皆様ご存知のように、こちらの天津保育園、鉄筋コンクリートの2階建て、海拔が5.5mということでございます。建築年月日は昭和47年6月で、定員を90名で運営しております。利用者は81名ということで、各世代に保育室があるという状況で、全体としては現状の施設では手狭になっておるとい状況もございます。そういった状況の中で、波をかぶるとい危険性がある立地条件ということで、議会でもその辺がいかかなものかといつたご意見を頂戴したとい経緯もございます。

当初、私どもといたしましては、幼保一元化の一体施設を造れないかということで、検討させていただいた経緯もございます。ただ幼保一体化施設となりますと、それなりの敷地が必要になるということで、この敷地の確保に苦慮している間に今年の3.11が起きたとい経過がございませう。

この3.11を受けまして、幼保一元化の一体化施設というものにこだわった検討を進めていくといのがなかなか難しくなつたのではないかといことで、分離型、保育園のみ、保育園を移転して、分離型の幼保一元化を進めていけないだろうかといような話をさせていただいた経緯があります。その結果、最終的に検討させていただいた資料を、ご覧いただきたいと思ひます。この資料で太枠で表している部分の中が、幼稚園、体育館、そして天津小学校がこの中に入っております。あと、旧給食センターの敷地を合わせてですね、このぐらいの範囲がある。といようなことで、こちらの中に天津保育園を移せないだろうか、といようなことで教育委員会のご了解・ご理解がいただければそういったことが考えられないだろうか、といことで検討させていただいた経緯があります。

その結果ですね、天津小学校の敷地に約630㎡保育園を建て、園庭スペース3.3㎡×80名＝264㎡といような形の検討をさせていただいたとい経緯があります。これが、1案でございませう。

もう一つの案といたしまして、天津小学校を改修させていただいて、そちらに幼稚園を移動する。それで、現在の天津幼稚園につきまして、こちらの方に若干の増築が入ると思ひますが保育園を改修して、移動するとい案、この2通りの案を検討させていただいたとい経緯が

ございます。
以上でございます。

委員

すいません。実現の可能性というのは探っているのですか。

羽田福祉課長

この方法であれば、実現が可能と考えさせていただいたということでございます。ただ、小学校の校庭を使う方の案につきましては、校庭が狭くなるため、許容範囲かどうかということで、その辺の問題がございます。

それから、もう一点の方ですね、小学校に幼稚園を入れ、幼稚園の方に保育園を入れるという案につきましては、2回移動をかけなければいけないということで、最初に小学校の改修が入ることで時間がかかるというような問題があります。どちらにしても不可能なことではないということで、今一番現実的な案ではなかろうかと私どもで考えさせていただいたということでございます。

委員長

ただ今の説明の中で、1案、2案と2つの案があるということで、2つとも実現できるという説明だったと思うんですけども、これについて、何か皆さんのご意見ございますか。

委員

できるとしたら、現在子どもを預けている親とか、周辺の皆さんに説明会を開催するとかしてどんどん進めたら。

委員長

この検討委員会である程度の方向性を出して、それから次の段階として公聴会等、そういうタイムスケジュールで行くと思います。取りあえず、ここの場である程度の方向性を出していただくというのが今日の検討委員会です。

委員

いずれにしても2案あるということで、それはみんな賛否両論あると思うけれども、より声の大きい方をやればいいのか。

委員長

はい。そうですね。

もう一つですね、この2案で天津幼稚園を小学校に移して、幼稚園に保育園を移すということになると、今度小学校の改築等を踏まえてくるんです。その中で、今後の課題ですが、小湊の小学校も耐震をやらなきゃいけないという状況で、その辺をどのように兼ね合いを付けていくかということなんですけれども、それは統合が前提ではなく、ただ小湊小学校もこの前の資料の中にもありますように、5、6年後には、子どもが60人くらいに減ってくるという現実があるんですね。

その中でどういう風に皆さんで考えていくのかというのがあると思うんですけども、単純に保育園と幼稚園を移せばいいということと、少しそちらも考えていくべきかなと私は思いますが、その辺どうですか。

それよりもまず保育園が危ないから保育園をとにかく移そうと、でも保育園にするのは幼稚園に移すか、もしくは、1案の方にするかということですよ。

委員

それは、ここでどちらがいいっていうのは、やはり地元の皆さんの声を聞くのが良いのでは。

ここで勝手に決めつけて、押し付けたって仕方ないですから。

委員長

ただ、仮に2案がいいとなった場合に、学校を直すとか、小湊小をどうするかというのを、広い意味でその辺も絡んでくるので、もしよろしければ皆さんがそこまで考えといた方がいいのでは、ということであればこの場で話し合っただけのも一つの方法かと思いますが、2案にしたら、またもう一度検討していかなければならないよという話になってくるかと思うんですけれどね。

今、委員からはこの2案について皆さんに諮ったらどうかというか、地域の人々の要望の多い方でおっしゃっているんですけれども、それについて一応市の方としてはどうですか。

庄司総務・市民福祉担当参事

まずは、天津地域として幼保一元を進めていくということが大前提にあるかと思います。それまでの方法として、これは先ほど福祉課長からも説明をいたしましたけれども、一体化施設というふうに考えていたんですけれども、そちらの方はなかなか難しい状況にありますので、幼稚園と保育園は別の場所にということですが、分離型の幼保一元ということを目指して、今取り組んでおりまして、この2案が現在のところ、現実的なものとして考えられるということなんです。

それで、先ほど委員さんからもお話がありましたように、これは教育委員会と一緒に進めていくべきものなんですけれども、やはり地域の皆様のご意見をいただいて、それによって決めていくべきなのかなと思いますので、我々としては、なるべく早く地域の皆様と話し合いをする機会を持って進めていくのがいいのかなと思っております。

委員

よろしいですか。この幼保一元化ですけれども、つい施設の整備について考えてしまいがちですが、再度幼保一元化の意味や理由など、その辺を少し教えていただければと思うんですけれども。

長谷川教育長

それでは、幼保一元化。私ども鴨川方式と呼ばせていただいておりますところでございますが、実はですね、私が平成17年に鴨川市に参った時に、お母さん方からこんなような話が聞きました。

その一つは、幼稚園に子どもをあげると自分の今やっている仕事を辞めなきゃいけない。端的に言いますとこういう話でした。どういうことかと言いますと、朝は午前9時始まり、そして夕方は午後2時半終わり、2時半になったら迎えに来てくださいよ。これは一体どういうものなのかなと。今、お母さんやお父さんたち、若い人たちはほとんどの方がお勤めなさっています。就労形態がずっと昔と比べて変わってきた。そうした中で、幼稚園教育を受けさせていても、受けさせている中でずっと朝7時から、夕方6時7時まで預かってもらえないだろうか、こういうような声が多く認められたところがございます。そこで教育委員会としても、福祉課もちろんそうですが、考えさせていただきました。

ただし、考えるとなると当然法律とぶつかってきます。幼稚園はいわゆる文科省管轄、それから保育園は厚生労働省関係。このようなことで、幼稚園と保育園をくっつけた幼保一体型の施設ということはなかなか難しい。これが回答と言いましょか。一般的な考えでございます。

しかし、実際の預けているお父さんお母さん、地域の方々は、どこが管轄しようが、どこが責任を持とうが、とにかく子どもたちをしっかりと安全に預かってもらえ、幼稚園教育をしながら預かってもらえる施設を造ってほしい。こういうことだったものですから、少し考えさせていただきました。午前9時から午後2時半までは幼稚園をやりますよ。そのかわり朝の7時半から、9時まで預からせていただきます。幼稚園で子どもさんたちを預からせてもらいます。いわゆる保育ですね。

そして、幼稚園の終わった午後2時半から6時まで、あるいは、ところによっては夜7時ま

でも預からさせていただきます。そうしますと、幼稚園教育をしながら、保育、いわゆる朝の7時から夕方の6時、7時まで子どもさんたちをお預かりすることができるというような状況を生み出したのがいわゆる鴨川方式と言われる幼保一元化施設です。

国の方では、幼保一元化っていうと一つの所が管轄して、認定こども園などのような形の中で朝から晩まできちっとやりなさいよ、こういうようなことだったんですが、そこまでなかなか今の法律の中でやり切れる部分はなかった。

しかしながら、お母さんやお父さんたちの地域の要望に応えようということで始めさせていただいたのがこのようなやり方ということでございます。

おかげさまで最初に、主基、吉尾、大山で実現させていただき、その後西条こども園、そして小湊のこども園、そして更には鴨川の分離型、そして今、吉尾の新しいところということで、お母さんたち、お父さんたちからは幼稚園教育をしながら、保育という面で預からさせていただいて、大変いいですねと。こういうようなお言葉は頂戴しているところでございます。

したがって、ここからは、なかなか言いづらいところですが、そうした施設のあるところに子どもたち、あるいは親たちは集まってきている。このようなことが言えるであろう、端的に言えば、いい教育をすれば、いい子育て支援の施設をきちっと造れば必ず集まってくるということが言えるであろうと思います。

だとするならば、それぞれの地区にしっかりとした、そうした幼保一元化施設を造ることが行政的な責任であろう。こういうような思いが実はしているところでございまして、結論的になります。この先、天津で1つ、それから、こういうことを言うと、結論めいたことを言うてしまうわけですが、江見地区でも一つ、これは作っていく必要があるだろうと、こういうことが今現在の市としての方向性という風に捉えていただければ、大変ありがたいと思っております。

以上でございます。

委員

どうしても江見地区でも、延長保育っていうか、遅くまで預かってもらえないから、勤め先に近いところへと預けている現状があるわけですね。例えば、近隣の市へ預けている人が結構いるので、やはり遅くまで預かってくれる施設がどうしても必要だと思います。そういう現状があるので、できるだけ早くその延長をやってもらいたいです。

長谷川教育長

となりますと、当然のことながら単園ごとになりますとなかなか難しい状況が生まれてきます。したがって、ある程度の規模が揃っていないとなかなか難しい。その辺のところをどう地域の方々と理解し合えるかどうか。別に行政と地域がどうのこうのじゃなくて一緒になって考えていただくような場面を作りながら進めていければいいなど、このような思いをしているところでございますので、今、委員さんからご意見頂戴いたしました、ぜひ、その辺のところを早くするために、地域の皆様方と保護者、実際の保護者の方々と早く進めていけるような段取りを、これからは皆さんが賛同いただければ、していければいいなど、こういうような思いをしているところでございます。

委員

天津地区の意見としてよろしいですか。

私が常日頃思っているのは、鴨川市全体が幼保になるようにやってもらいたいんですよ。今実際、小湊には天津の方がかなり来ていますが、その理由は現実にはどうしても仕事上、幼保じゃないといけないからと聞いています。現実には天津に分離型施設が整備されてこそ地域社会が良くなります。天津が幼保にならなければ、それは不可能です。

委員長

では、その分離型、一体型について事務局から説明をお願いします。

羽田福祉課長

分離型と一体型という言い方を先ほどからさせていただきましたので、そのところを説明させていただきますと思います。一体型というのはもちろん一つの施設の中で幼稚園と保育園が、認知的には、法的には別々の施設として、一つの施設の中に存在する。結果として、0歳から3歳までを保育園としてお預かりする。そうするとどちらの方の利用者の方も必ずご両親が働いてらっしゃるとか、要は子どもを見ることができない、保育に欠けている状態の方たちが0歳～3歳までを利用している。それから、4歳から5歳につきましては、幼稚園の方ということで、この場合は4歳から5歳のお子さんについては、ご両親が働いていなければいけませんよという条件はつきません。そうするとその地域もしくは希望するお子さんたち全てが、4歳から5歳については、幼稚園に入って、なおかつ先ほど言った預かり保育という形で通常の全部の時間をお預かり願えるということで、保育園と同じ機能を幼稚園が持つということになります。ただし保育園の場合は、ご両親が働いていなければ、見られる環境であったらご自宅で見てくださいというようなことで、幼稚園のようにはないという施設でございます。分離型でも同じことをやるのが可能だということになります。

幼稚園で4、5歳児については預かり保育をやりながら、要するに全部をちゃんとお預かりしながら、幼稚園の教育を実施することが可能。保育園は0歳から3歳を、基本的には働いている方についてのみ受ける、働いている方のみと言いますか、保育の欠けている方のみ受けるということで分離型とは同じ機能を持たせることができるということになります。

ただし、一体化施設との違いは、0歳から5歳までお子さんがいらっしゃるの、実はお子さんたちにとっては、一人っ子が非常に多いんですけれども、小さなお子さんを自分の目で見ながら一緒に過ごす時間があるというような良さがあり、お兄ちゃん、お姉ちゃんというような気持ちを育みながら、小さなお子さんと一緒に遊んだりとか、異世代の非常に大きなスパン、0歳から5歳のスパンで、触れ合いができるという良さが一体化施設にはある。分離型では、機能としては同じ機能ということでご理解いただければよろしいと思います。

委員長

それでは、1時間15分くらい経過しましたので、20分まで休憩したいと思います。

—休憩—

委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

皆さんからほかに、質問ご意見ございますでしょうか。

今休憩中に、先ほどの保育園の移転のパターンとして、小学校の敷地内に本当に移転できるかどうかというようなことについて、話しを聞きましてところ、かなり難しいんだというようなこと事務局側で言っています。その辺について、地域の人達に話を聞いてしまって、いやそれでは実現できませんよでは困りますので、実現可能な方法でどれが一番いいというのを事務局で検討しているのか、今から説明してもらいたいと思います。

長谷川教育長

私ども基本的には、この会にお任せするというのが一つ。

それからもう一つは地域の皆さんの声を聞くというのが一つ。

それらを大切にしながら皆さんの答申、意見を通していただいて、事務局として判断していきましょう。それが私たちの基本的なベースでございます。したがって、言葉が適切かどうか分かりませんが、ゼロベースからスタートして行きましょう。これが、私どもの考え方でございます。そうした中で、今色々な意見を頂戴しました。事務局の案は、これまで検討した中でどうだろうか。こういうようなことを、今委員長から問いがありましたので、その問いがあったということについて事務局としては、今現在こんなことを考えていますよという選択肢の一つとして申し上げさせていただきますと思います。

実はその一つは、現在の天津小学校の中に、天津小学校の空いている教室を活用して、幼稚

園児を入れる。そこで、幼稚園教育を実施する。こういう案が一つございます。

そうしますと、今の幼稚園が空きます。空いたところに現在の天津保育園の子どもたちを入れる。そこで保育をする。こうした２段階の中で、現在の天津保育園の子どもたちを現在の天津小学校の敷地の中、あるいは幼稚園の敷地の中で一緒に幼保一体、そして小学校と一緒にあった教育を天津小学校の中でできればいいな、こういうことを一つ今考えているところがございます。

私は、やはり統合とか、あるいは色々なことを考えているときに、キーワードは一つ。やはり、いい教育をこの地域でするのはどんな形がいいのか。ただただ、子どもが少なくなってきたからとか、あるいは耐震をするのに３億だとか４億かかるからだとか。もちろん、そういうことも大きな市民の税金でもってやるわけですから大切なことですが、それと併せて、そこでどれだけいい教育が、今回の場合は、天津小湊地区の教育が展開できるのか。そこを視点にじっくりと考えてみた場合に、財政的な面も含めて現在の天津小学校、実は、今の天津小学校は１学年３クラスでもって当初計画された学校でございます。そうしますと、１学年３クラスが６学年で、合計１８学級。ところが今それが単学級になっています。約半分の教室が空いているという実態があります。まあ、少人数教育だとか、色々資料置場等で使っているところがございますが、そうした空き教室を活用して、現在の天津小学校の中で幼稚園教育を実施する。しかも先ほど申しあげましたように、その実施の中で預かり保育も実施する。こういうような計画も一つの案として考えられるのかな。こういうことを現在想定しているところがございます。

一方、先ほど申しあげましたように幼稚園と保育園は一緒にはくっついていません。すなわち分離型になります。しかしながら、渡り廊下、そういうような形の中で幼稚園と保育園が交流できる。そういうような教育は、実施していく必要はあるだろう。このようにも思っているところがございます。この辺のところについては、当然のことながら小学校の保護者の皆様、あるいは地域の皆様、当然保育園の皆様にもお聞きしながらやっていかないといけないものというふうに考えておりますので、もしご了承いただけるならば、これから天津地区等々の保護者あるいは地域の皆様の方に説明会といいたまいますか、公聴会といいたまいますか、そういうようなことで入らせていただいてもいいのかなと思っています。

ただ皆さんの中でいやそうじゃないよ、もうちょっとこんな方法があるんだよということでご意見がいただければ、いわゆる教育上のこともあるでしょう。その辺のところも小学校の校長さんもここにいらっしゃいますので、お聞きさせていただければ、またそれも参考にして、地域の中に入れるだろうと、このような思いをしているところがございます。

以上でございます。

委員

今の事務局の方のお話しの中にあつた天津幼稚園、小学校の園長・校長という立場で、今現在、幼稚園それから小学校の交流は盛んに行っています。これは、鴨川市を挙げてもそうですし、全国的にもそうです。幼小連携は、非常に重要な部分でありますので、年間を通して継続的に行っています。これは、小湊の幼小も同じであります。小湊は、幼保一元化施設ですけども、小湊幼小の連携、それから天津幼小の連携、さらに天津と小湊の幼小の両方の連携も行っているということで、実際今、天津幼稚園の子どもたちは、小学校の校舎に来て一日過ごしていることもあります。

年間ですねカリキュラムの中にいくつか交流するカリキュラムがあるわけですが、そういう面では私は学校経営・園経営の立場からは交流は不可欠であるし、これからもっと盛んになるだろうということで、また先ほど事務局の方からもお話しがありましたとおり、教室の方には空きはあります。そして、現に行っているということで、学校としては、また園としてはそういう声をぜひ深めていただきたいと思います。

委員長

今色々説明いただいたんですけども、皆さんのご意見をできればまとめて、次の段階に進めていければと思います。早い時期にどうしても保育園を移転したいという皆さんの統一した考え方だと思いますので、今教育長の方から説明がありましたように、事務局としてはそういうような考えをお持ちだということで、これは公聴会をやって地域の人たちも説明するという

ことで、これからは皆さんのご了承いただければ、天津の保育園について、こういう方向で行こうよと、今日皆さんで結論を出していただければと思います。

移転するについては、どういう風にするかというような先の話になりますけれども、二通りのやり方があるということですから、それについて、ご了承いただければ、今後どのような形で進んでいくんだということを説明していただきたいと思うんですけど。

蒔苗教育次長

公聴会の予定でございますが、事務局としては、このように考えております。

今進めております天津保育園の移転、この方向性が示され、だいたいこの委員会の中でまとまりつつあるならば、次回の第3回適正規模検討委員会の中で、先ほど教育長が話しました保育園の移転も含めた天津小湊地区の適正規模のあり方、この辺を次回視野に入れながら、それを踏まえて7月の中旬あたりに、天津・小湊両地区で公聴会を開いて第4回の適正規模のこの委員会に反映させたいと、このように考えております。

委員長

小湊でも公聴会を開くということは、小湊の方は、天津の保育園の移転だけだと余り関係ないですよ。

蒔苗教育次長

そうですね。天津と小湊の両方開くというのは、次回第3回のときに、繰り返しますけれども、天津小湊地区の学校適正規模のあり方、どういうあり方が適切なのかと、適当なのかということも踏まえて議論していただきながら、場合によっては、小湊地区の公聴会は割愛することにもなるかと思いますが、今のところ、事務局としては全体を視野に入れておりますので、両方で実施するという案をお示しました。

委員長

今後そういう方向で行きたいということでございます。今日のこの会議で保育園について大体の方向性は見えてきたのかなというところがあります。あと次の段階としては、小湊地区の方々の小学校をどうするんだという、大きく言えば、統合というようなことをどうするんだということも含んでくるのではないかと私は思うんですけども、そこまで飛躍する必要はないよということであればまた別だと思いますが、その辺も次回のこの委員会で、また皆さんで話し合っていたきたいと思います。

それと、先ほど皆さんから出していただいた意見の中で、地域から学校がなくなると疲弊するんだという、これは私も長狭地区の統合に携わったんですけども、だいたい地域の人はまずそれを最初に言うんですよ。学校がなくなることによって地域が駄目になってしまうんだという考え方も当然あるんですけども、今現在、大山小学校の空き校舎に、公民館が老朽化したので公民館を移すことで決まっております。もう予算もついておりますので、今年度中にそれができると思います。

それと、主基の小学校の跡地については、文理開成高校に無償で貸したんですけども、ただ文理開成高校がなかなか有効に使っていただけていないというのが現状なんです。日本語学校の通信教育をやるということで当初計画に挙がっています。まだ現実的には、使っていませんが、一時的には就労支援というようなことでハローワークと提携したパソコンですとかそういうことで何十人か使っておるそうです。

それと先ほど委員から出ましたけれども、子どもたちの通学なんかの危険、安全性と言うんですね。長狭地区がどういう風にやってきたかというのは、その時に携わった委員が長狭の幼保一元施設にもいらっしゃいましたので、今現在、長狭の子ども幼稚園・保育園を移転・統合したんですけども、その時、保護者からの反発が強かったんです。それは何故かというのと、送り迎えはどうするんだと、それがすごく強かったんですよ。その危険もあるというのが。おじいさん、おばあさんなんかも今まで送っていたのに、今度そっちまで行けないよと。あとは、普通の路線バスを使って子どもたちを送り迎えしているというのをやりましたので、そのやり方を簡単に、こういうふうにやっていますというのを説明していただければ、分かりやすいと思うんですけど。

委員

長狭地区の幼稚園、保育園が吉尾に統合になりまして、吉尾に主基・大山地区の方々、保護者の方がお子さんを連れて、園児を連れて登園するというところで、登園に対してはバス通園ということをしてしました。私たちも大事なお子さんを路線バスに乗せて、園まで連れてくるということで、とても不安とか危険はどうなのかとか色々安全性とか、色々考えまして、すごく不安がありました。おかげさまで路線バスの運転手さんに、たくさん助けていただいたり、また路線バスですので、地域のお年寄りの方がたくさん乗られたり、地域の住民の方がたくさんバスをご利用なさってくださったりして、小さいお子さんが乗るので、じゃあこんなふうに手を貸してあげましょとか、路線バスでしたのでたくさん地域の方々の支援を受けながら、安全に送迎ができたということで、当初心配しておられた保護者の方々も、こんな状況で、とっても良かったなということで、またあの地域の方々がたくさん触れ合えたなということで、通園バスについては、とってもいい意味でのご理解をいただいたと思います。

それからまた、一緒に集まったことによって、いままで本当にひと桁、10人足らずのクラスだったのですが、たくさんのお子さん30人くらいのお子さんと一緒に、たくさん刺激を受けながら、色々な活動ができたということで、今までになかった子どもたちの笑顔とか、活動の広がりが見えて、良かったなという声もたくさん聞かれました

委員長

長狭の幼保一元化施設ですけども、旧吉尾小学校の1階を保育園、2階を幼稚園ということで分けて使っていますが、この施設に費用をいくらかけましたか。

長谷川学校教育課課長補佐

約1億5千万円です。

委員長

1億5千万円かけて、それを直して、今そのように使っています。1階が保育園、2階が幼稚園ということで、3階もあるんですけど、3階はまた今後何かに地域の人達が使いたいといえば、それも活用できるのかなというようなことも考えているようです。江見地区の方々も統合問題があって、これから色々な面があると思いますが、長狭の長狭学園、これは中学と小学校が一緒のところにある施設ですけども、校舎も新築、4年生までの校舎は新築してありますので、もし参考になればPTAなんかでも見に行っていていただいて、教育委員会の方に言っていれば、いつでも案内すると思いますので、地域の方たちが不安に思わないような形で、今後進めて行ければいいなと考えています。

あと、先ほど委員がおっしゃった道路を横断するっていう事でかなり不安があるということですけども、これについて、どのように考えているのか。具体的に何か事務局で考えているのであれば。

蒔苗教育次長

はい。お答えします。先ほど、そういう課題をご意見として申し受けましたけども、先ほど出ました長狭学園もバス通学でございまして、私は長狭学園に勤務し、それこそ統合前後にいた経験がございまして。そのときも同じような保護者の方から心配な声が寄せられました。

もちろん学校としては、指導は徹底して参りますけども、それでもですね、なかなか心配は消えないという事で、人的な支援といいましょとか、添乗員がバスに必ず付いて、そしてちゃんとその道路を横断するまで見届けて、それから次のバス停まで向かっていると。そんな過去の経験があります。したがって、これは仮定の話ですけども、もしそういうことが心配で統合はという事であるならば、今後もそういう過去の事例も参考にしながら、その辺は万全を期してですね、人的にも万全を期して、そういう事が無いように努めていきたいと思っております。以上でございます。

委員長

あと横断歩道は、なかなか公安委員会が認めてくれませんが、これはやはり教育長あたりに本部に掛け合っていていただいて、子どもたちの横断の多いところは、横断歩道を付けてもらうと

というような努力もしました。ということで、多分事故は起きてないと思います。事故は起きていませんよね。

蒔苗教育次長

起きていません。

委員

すいません。条件提示になっていますがそれでいいのですか。父兄がいないのに構わないの。条件提示をして、これをやる為にはこうしてくれという条件提示をしている。そうなっているのではないですか。

委員長

今のことは条件ではなく、道路やバスの何かでどうだという話しが出たので、それについては、今こういうことで、長狭地区もやってますよと話をしてもらいましたので、別に条件、それについてどうするこうするではないので、それは理解してもらいたいです。

ただ、やはり皆さん不安がありますので、それを払拭していかないとなかなか進んでいかないと思います。取りあえず今日の方向性はその辺でいいですか。

蒔苗教育次長

今日はですね、教育長が冒頭お話ししたように、天津保育園の移転、緊急課題ということで、これが中心テーマでございました。そのことが、だいたい方向が1つにまとまったという事でございますので、今日のところはこのあたりでよろしいのかなと思います。

しかしながら、繰り返すようですが、天津小湊全体をこの際、今後のあり方を考えるという事がまだ残っておりますので、それを次回に持ち越しという事でお願いしたいです。

委員長

それと、先ほど委員の方からも、江見地区も早急に幼保一元をやってもらいたいという要望が強いということですので、そのことも含めて皆さんと早めに進めて行きたいと思いますので、お含み置きをいただきたいと思います。

今日は一応この辺でよろしいですかね。それでは、特に何かなければ以上で終わりたいと思いますけれども、何かありますか。

委員

すいません。議事の公開なんですけど、名前を入れるんですか。というのは、今不審電話などがあって、名前が入っていたりすると、信用してしまうんですね。

ですから、教育長とかは有名なので、皆さん分かっていますけれど、インターネットで見られると、全然違う地区の人が見ても詳細が分かっちゃうじゃないですか。そういう部分で、不審電話対応なんかするのに、前回のものを見ると、教育長だとか教育次長、あと委員長、委員とかっていうふうに表示されているんですね。多分南房総市でもそういう形で表示されているんですけど、この名前を入れる理由というのは。

委員長

固有名詞ね。その辺どうでしょうか。

唐鎌学校教育課総務係長

第1回会議でも、ご説明させていただきましたが、鴨川市附属機関等の会議の公開に係る実施要領というものが定められておまして、そこには、発言者が誰かというのが、はっきり市民から見て分かるようにしなさいというマニュアルがございまして、それに基づいてやれば発言者の名前が特定できるように名前を掲載するというのが基本的な扱いかと思います。

しかし、名前を出すことによりまして、例えば、意見を妨害するような力が働くなど、そういう事情があるようであれば、前回のように委員という形で公開することも可能ではないかというように考えます。

ただ、こちらで、一方的にそういうふうにするわけには行きませんので、この場で各委員の皆様で意見をおっしゃっていただき、決めていただければ、その方向に従いたいと思います。

委員長

市の職員の方はいいのですか。何々課長とか、次長とかって。これは構わないのですか。

教育長

はい。

委員長

それでは、事務局・市の担当の方は名前を入れるけれども、委員さんについては、委員ということだけにして欲しいという要望ですが、それについて皆さんいかがでしょうか。

委員

我々は名前入れていいですけどね。他の方はそうしても、我々は良いですよ。

委員

学校も構いません。

委員長

他の委員さんはどうですか。一応皆さんの意見で決めます。

委員長

それでは、やはりそれによって発言が制約されても困りますので、委員という事で、委員の方の固有名詞は出さないということでもよろしいでしょうか。

委員

はい。

委員長

では、皆さんの統一した考えという事で委員は、委員という表記でお願いします。他にはございますか。

蒔苗教育次長

次回の予定を連絡させてくさせてください。次回第3回目でございますが、6月19日火曜日。時間は同じく午後7時。場所も同じくここでという事で予定しておりますので、ご都合つけて出席の方よろしくお願いいたします。なお、この間2週間以上ありますので、PTAであるとか地域の皆さんの声を聞いていただきながら、次回のこの会に反映させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

4 閉 会

委員長

それでは、議事を終了いたします。事務局お願いいたします。

唐鎌学校教育課総務係長

本日は、長時間にわたり慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと存じます。

(午後8時50分終了)

本会議の内容を確認したので、署名する。

平成 24 年 8 月 29 日

会議録署名人 谷 一浩